

東京2020パラリンピック競技大会ゴールボール競技

日本女子代表選考方針及び手順

施行日 2018年12月17日

作成者 女子強化部長 市川喬一

2020年女子代表編成方針

1. 東京2020パラリンピック競技大会でメダル獲得並びに十分な活躍が期待できる選手を選出し構成する。
2. 礼儀と規律を遵守し、ゴールボール日本代表としてふさわしく、かつ参加各国と競技を通じて友好と親睦に寄与できる、選手・役員をもって編成する。
3. 派遣人数として、選手6名、ベンチスタッフ3名、若干名チームサポートに配置する。
4. 東京2020パラリンピック競技大会ゴールボール競技日本女子代表選考手順を下記に示す。

2019年を通じて、チームを作りながら、メンバーを選んでいく。

選考対象場面として、下記の大会と合宿を設定する。

- (1) 2019年4月から12月の強化合宿参加者を選考対象者とする（但し、冠婚葬祭、受験、テスト期間については、考慮の対象とする）。又、学業不振により、合宿参加が停止及び問題が生じた場合は選考対象者から除外する。
- (2) 2019年5月マルモレディーインターカップ（優秀選手を選出し、東京パラリンピック内定者とする）
- (3) 2019年12月アジアパシフィック大会（優秀選手を選出し、東京パラリンピック内定者とする）

※優秀者とは、大会得点ランキング5位以内、又は、個人総得点15点以上の者。

※個人総得点が並んだ場合、総試合出場時間の短い方を優位とする。

※得点ランキング5位以内に、複数の選手が該当した場合、複数名を当該選手とする。

※優秀選手に該当しなかった場合も、個人総得点については、今後の選考評価指標として活用し、女子強化選考シートで評価得点がならんだ場合の優劣指数とする。

※ディフェンス型プレーヤー（センター）の優秀者の判定については、下記の基準を判定基準とする。

①大会出場時間96分以上出場し、かつ自責点3点以内とする。

②自責点とは、自己申告を踏まえ、動画検証し、コートスケールで算定する。

③センターが守るべき守備範囲シフト250cmを守れている。

- (4) 2020年1月から3月の強化合宿で、残りの選手を選出し、東京パラリンピック代表選手内定者とする。
- (5) 次年度強化指定ランク評価及び国際大会代表派遣事業の選考については、女子強化選考シートを活用し、指標内部資料とし、必要に応じて開示する。
- (6) 最終的に2020年3月当協会理事会の決議により、代表選手を承認推薦する。

選考の流れ

2019年1月強化合宿を、次年度強化指定ランク評価合宿として設定する。

※JGBA 日本代表選考規定に定める、主要大会代表派遣選手は、強化指定選手A・Bランクから選考する。

派遣事業として予定している、5月のマルモレディーインターカップ大会を主要大会として設定し、マルモレディーインターカップファイナルエントリー締め切り期日（2019年3月25日提出）、選考合宿として、2019年2月・3月に実施する。

2019年12月アジアパシフィック大会の選考は、2019年8月・9月強化合宿に実施するが、マルモレディーインターカップで内定者としてみなされた当該選手は、自動的にアジアパシフィック大会派遣選手とする。

尚、東京2020パラリンピック競技大会ゴールボール競技日本女子代表選手に内定するためには、2019年内に実施される主要国際大会でクラス分けを受診し、有効期間2021年以上のステータスを有しなければならない。但し、2021年以上のステータス、もしくは、confirmを有する当該選手は受診不要である。

内定者取り消しについて

1. 強化指定選手誓約書に定める事項に違反該当するもの
2. 著しいスポーツ障害により、本来有するパフォーマンスが今後発揮できないと判断し、かつ当協会メディカルドクターが医学的所見により、内定選手が提出する診断書をもって検証をおこない、理事会の決議により内定取り消しとする。